KOSÉ

第83回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2025年3月28日(金曜日)
午前10時（受付開始　午前9時）

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京4階「山吹」

株式会社 コーセー

証券コード：4922

販売名　雪肌精　化粧水［医薬部外品］

株主総会にご来場の株主さまへのお土産は廃止いたしました。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

美しい知恵 人へ、地球へ。

コーセーは美の創造企業として、

美にまつわるあらゆる知恵を出し合い、

人々のために、そして大切な地球の未来のために、

役立てていこうという企業姿勢を表しています。

INDEX

■ 招集ご通知
第83回定時株主総会招集ご通知 3
■ 株主総会参考書類
第１号議案　吸収分割契約承認の件 8
第２号議案　定款一部変更の件 14
第３号議案　剰余金の処分の件 16
第４号議案　取締役12名選任の件 17
■ 事業報告
1.　企業集団の現況 32
2.　会社の現況 42
■ 連結計算書類 56
■ 計算書類 59
■ 監査報告 62

株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第83回定時株主総会を2025年３月28日に開催いたしますので、ここに招集のご案内をさせていただきます。

昨秋に発表した新ビジョンでは、将来が見通しにくい“VUCA時代”を迎え、どんなに時代や環境が変わろうとも、それらに影響されない普遍性の高い活動方針として、「美を通じて世界に寄り添い、一人ひとりの生涯を彩る」という信念(Belief)を掲げ、将来像として「Your Lifelong Beauty Partner」を目指すことを宣言しました。

よりグローバルに、さらにジェンダーや世代を超えて美を通じた価値提供を続けること、独自の多彩なブランドポートフォリオを通じて多様なニーズに応えながら、変化するライフステージに寄り添い続ける永続性、そして自然環境や地球も視野に入れた持続可能な社会の実現を目指すことに変わりはありません。

その上で、今後のグローバル戦略においては、これまで以上に地域の顧客に寄り添うために「現地起点でのマーケティングやモノづくりへの転換」と「地域に根付いたブランドの獲得」を掲げ、早速、タイのラグジュアリーウェルネスブランド「パンピューリ」をグループに迎え入れました。今後も引き続きそれぞれの進出地域の特性に合わせ、新たなアプローチによる「地域最適化」に取り組んでまいります。

新ビジョンと同時に、純粋持株会社体制への移行に向け検討を始めることも発表しました。多様な価値提供を展開する事業会社の特色や強みを損なうことなく、より一層合理的で効率的なグループ運営体制の構築を目指します。さらには、新たな事業体をグループに迎え入れ易くすることで、「美」を核としながら、多彩な事業がそれぞれの個性的な価値を提供する、日本を代表する美容企業集団＝“ビューティコンソーシアム”の形成を目指します。

創業以来の伝統でもある、あらゆるステークホルダーの皆さまとともに、お互いが高めあう「ビューティパートナーシップ」も、さらに進化させながら、「美を通じて世界に寄り添い、一人ひとりの生涯を彩る」ことを通じて社会に貢献していくことで、皆さまのご期待に応えてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、変わらぬご支援を賜りますよう、宜しくお願い申しあげます。

代表取締役社長
小林 一俊

証券コード　4922
2025年３月12日
（電子提供措置の開始日 2025年３月６日）

株　主　各　位

東京都中央区日本橋三丁目6番2号
株式会社 コーセー
代表取締役社長　　小 林 一 俊

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://corp.kose.co.jp/ja/ir/stock/meeting/

　また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも電子提供措置事項を掲載しております。
　以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ銘柄名（会社名）に「コーセー」または証券コードに「4922」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東京証券取引所ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年３月27日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2025年３月28日（金曜日）午前10時　（受付開始 午前９時）

2．場　　所　東京都千代田区丸の内一丁目１番１号
パレスホテル東京　４階　「山吹」

3．目的事項

報告事項　1．第83期（2024年１月１日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第83期（2024年１月１日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　吸収分割契約承認の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　剰余金の処分の件
第４号議案　取締役12名選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正後の内容を掲載させていただきます。
- 株主さまへご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

  ①連結計算書類の連結注記表
  ②計算書類の個別注記表

「〔中間〕株主通信」発送廃止のお知らせ

この度、「〔中間〕株主通信」について、ホームページを通じた情報提供の浸透および開示の早期化の観点から、2025年中間期より印刷版の発送を廃止し、ホームページ掲載に一本化させていただくことといたしました。同資料は、引き続き当社ホームページへ掲載いたしますので、ご理解を賜りますよう宜しくお願い致します。

株主通信
https://corp.kose.co.jp/ja/ir/library/report/

～ご参考資料～
決算短信・決算説明資料
https://corp.kose.co.jp/ja/ir/library/earnings/
コーセーレポート（統合報告書）
https://corp.kose.co.jp/ja/sustainability/report/

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年３月27日（木曜日）
午後５時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年３月27日（木曜日）
午後５時30分入力完了分まで

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2025年３月28日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

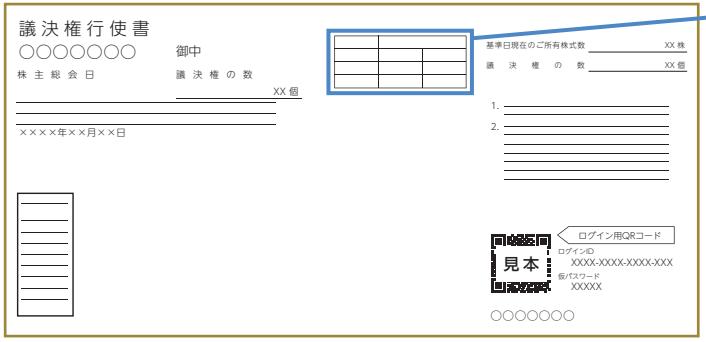

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。
（賛否の記入をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。）

第１号議案　**第２号議案**

第３号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第４号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

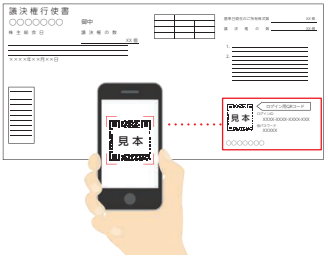

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

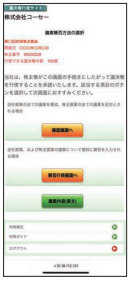

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

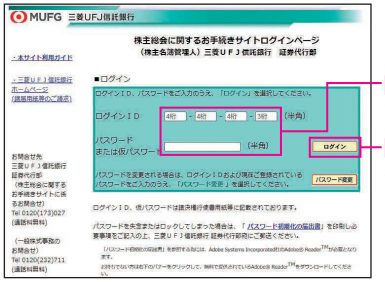

※パスワード変更も可能です。

3　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前９時00分～午後９時00分）

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　吸収分割契約承認の件

１．吸収分割を行う理由

当社は、コーポレートメッセージとして、「美しい知恵 人へ、地球へ。」を掲げ、“美の創造企業”として、世界中の一人ひとりのお客様に対し、多様な価値の提供に取り組んでまいりました。

一方で、当社がおかれた事業環境は大きく変化しており、今後の国内市場における更なる業容拡大や本格的な海外進出のためには、従来のビジネスモデルに固執しない、多様な商品・サービスの提供を推進していく必要があります。

このような中、当社グループが中長期的な経営環境の変化に対応しながら更なる成長を図るため、グループの組織形態の在り方を検討することが必要と考え、主に以下の2つを目的に、純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

（1）グループの競争力強化・企業価値向上

グループシナジーの創出を強化するとともに、持株会社傘下の企業の機能の連携・統合、グループ全体の資金配分の戦略性や機動性をより一層高めることにより、グループ全体の競争力と企業価値の向上を図ります。

（2）グループガバナンスの強化

より多様なビジネスモデルをグローバルで展開していくため、グループ内の意思決定迅速化と経営資源の効率的な配分の実現を目指し、グループとしての全体最適化とガバナンスの強化を図ります。

かかる移行を実現するため、当社は、当社が2025年１月23日付で設立した当社完全子会社である株式会社コーセー分割準備会社（以下「準備会社」といいます）との間で、2026年１月１日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、準備会社を吸収分割承継会社とし、当社が営む一切の事業（但し、当社が株式を保有する会社の事業活動に対する支配または管理及びグループ運営に関する事業を除きます。）を準備会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます）を行うこととし、本吸収分割にかかる吸収分割契約を2025年２月26日付で締結いたしました。

本議案は、上記吸収分割契約の内容についてご承認をお願いするものであります。

※本吸収分割の効力発生日である2026年１月１日をもって、当社は上場を維持したまま「株式会社コーセーホールディングス」に、また、準備会社は「株式会社コーセー」に、それぞれ商号を変更する予定であります。

2．吸収分割契約の内容の概要

準備会社と締結した吸収分割契約の内容は、以下のとおりであります。

吸収分割契約書（写）

株式会社コーセー（住所：東京都中央区日本橋三丁目６番２号）（以下、「甲」という。）と株式会社コーセー分割準備会社（住所：東京都中央区日本橋三丁目６番２号）（以下、「乙」という。）は、甲が第1条に規定する本件事業に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）に関し、次のとおり、吸収分割契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第１条（会社分割の方法）

甲は、本契約の定めるところに従い、吸収分割の方法により、甲が営む一切の事業（但し、甲が株式を保有する会社の事業活動に対する支配又は管理およびグループ運営に関する事業（以下、「除外事業」という。）を除く。以下、「本件事業」という。）に関して有する第２条に定める権利義務を分割し、乙はこれを承継する。

第２条（乙が甲から承継する権利義務）

乙は、本件分割により、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりの資産、債務、契約その他の権利義務の全部を甲より承継する。乙が甲から承継する債務については、重畳的債務引受の方法による。但し、甲乙間の最終的な債務の負担者は乙とし、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償することができるものとする。

第３条（乙が吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、甲に対し、本件分割に際して、承継対象となる権利義務の対価を交付しないものとする。

第４条（乙の資本金および準備金の額に関する事項）

本件分割に際して、乙の資本金及び準備金の額は増加しない。

第５条（吸収分割承認総会）

1. 甲は、第６条に定める効力発生日の前日までに株主総会（以下、「吸収分割承認総会」という。）を開催し、本契約及び本件分割に必要な事項に関する承認を求めるものとする。
2. 乙は、本件分割が会社法第796条第１項に規定する略式吸収分割に該当するため、株主総会の承認を得ることなく、本件分割を行うものとする。

第６条（吸収分割の効力発生日）
　本件分割が効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、2026年１月１日とする。但し、甲と乙は合意により、これを変更することができる。

第７条（善管注意義務）
　本契約締結後効力発生日に至るまでの間、甲は本件事業を、乙はその一切の事業を、善良なる管理者の注意義務をもって管理・遂行する。

第８条（吸収分割条件の変更および本契約の解除）
　本契約締結後、第６条に定める効力発生日までの間において、甲又は乙の事業及びこれらに属する財産に重大な変動が生じた場合その他、本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙の協議の上、本契約を変更し又はこれを解除することができる。

第９条（競業避止義務）
　甲は、効力発生日後においても、乙が承継する事業について競業避止義務を負わないものとする。

第１０条（本契約の効力）
　本契約は、甲の吸収分割承認総会の承認若しくは法令に定める関係官庁の承認が得られないとき、又は第８条の定めに従い本契約が解除されたときはその効力を失う。

第１１条（協議事項）
　本契約に定めのない事項その他本件分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙の協議の上、これを定める。

　本契約締結の証として本書を２通作成し、甲乙記名押印のうえ、各１通保有する。

2025年２月26日

甲　東京都中央区日本橋三丁目６番２号
　株式会社コーセー
　代表取締役社長　小林　一俊　　㊞

乙　東京都中央区日本橋三丁目６番２号
　株式会社コーセー分割準備会社
　代表取締役社長　小林　一俊　　㊞

（別紙）

承継権利義務明細表

本件分割による承継の対象となる権利義務は、本件分割の効力発生の直前時において、甲の本件事業に属する次の資産、債務、契約その他の権利義務とする。

なお、承継する権利義務のうち資産及び債務の額の評価については、2024年12月31日現在の甲の貸借対照表を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した上で確定する。

1．資産

（1）流動資産

本件事業に属する一切の流動資産（但し、次に掲げるものを除く）

① 子会社および関連会社に対する短期貸付金

② 本件分割後に乙が本件事業を営むために運転資金として必要な現金及び預金を除く現金及び預金

（2）固定資産

本件事業に属する一切の固定資産（但し、次に掲げるものを除く）

① 甲が保有する土地、建物等の不動産およびそれらに関連する器具・備品その他の固定資産（別途甲乙間で合意したものを除く）

② 子会社および関連会社に対する長期貸付金

③ 乙、コーセーコスメポート株式会社、コーセーインダストリーズ株式会社、株式会社アルビオン、Tarte, Inc.、PURI CO.,LTD.及びその他の除外事業に属する甲の子会社及び関連会社/その他の甲の子会社及び関連会社のうち除外事業に属するものとして別途甲乙間で合意するものの株式又は持分

④ ITシステム及びソフトウェア（別途甲乙間で合意したものを除く）

2．債務

（1）流動負債

本件事業に属する一切の流動負債

（2）固定負債

本件事業に属する一切の固定負債

但し、いずれも乙に承継されない資産に関連する負債及びその他の甲乙間で合意したものを除く。

3．承継するその他の権利義務等

（1）雇用契約

甲に在籍している全ての従業員（出向している者、嘱託社員、契約社員および臨時従業員を含む。）に係る労働契約上の地位および当該契約に基づき発生する一切の権利義務

（2）その他の契約

本件事業に関して甲が締結している売買契約、取引基本契約、業務委託契約、請負契約、賃貸借契約、リース契約その他本件事業に関する一切の契約（名称の如何及び契約締結方法を問わない。）に基づく権利義務及び契約上の地位。但し、乙に承継されない資産または負債に関連する契約を除く。

4．知的財産権

特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権、ノウハウ等の一切の知的財産権（登録の有無を問わず、出願中のものも含む。また、外国の法令に基づくものも含む。但し、別途甲乙間で合意したものを除く。）は、乙に承継しない。

5．許認可等

本件事業に関して甲が取得している一切の許認可等のうち、法令上甲から乙への承継が可能であるもの

以上

3．会社法施行規則第183条に掲げる事項の内容の概要

（1）対価の相当性に関する事項

本吸収分割に際して、準備会社から当社に対し、承継対象権利義務に代わる金銭等の交付を行う予定はありません。これは、準備会社が当社の完全子会社であり、準備会社から当社に対して対価を交付する必要性が認められないためであり、本吸収分割による対価を無対価とすることは相当であると判断しております。

また、以上により、本吸収分割に際して準備会社の資本金及び資本準備金の額は変動いたしません。

（2）準備会社の成立の日における貸借対照表の内容

準備会社は、2025年１月23日に設立された会社であり、最初の事業年度が終了していないため、最終事業年度もありません。同社の成立の日における貸借対照表の内容は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（純資産の部）	
流動資産		株主資本	
現預金	100	資本金	100
資産合計	100	負債・純資産合計	100

（3）準備会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はございません。

（4）当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はございません。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社が、第１号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、2026年１月１日（予定）をもって純粋持株会社体制に移行することに伴い、現行定款第１条（商号）及び第２条（目的）の変更を行うものであります。併せて効力発生日に関する附則を設けるものといたします。

なお、本議案に係る定款変更は、第１号議案「吸収分割契約承認の件」が原案どおりに承認可決され、同議案で承認された吸収分割契約に従って吸収分割がその効力を生ずることを条件として、当該吸収分割の効力発生日である2026年１月１日（予定）に、その効力を生ずるものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線を付した部分は変更箇所を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（商号） 第１条　当会社は、株式会社コーセーと称し、英文では、KOSÉ Corporationと表示する。	（商号） 第１条　当会社は、株式会社コーセーホールディングスと称し、英文では、KOSÉ Holdings Corporationと表示する。
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １～２５（条文省略）	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 １～２５（現行どおり）

現　行　定　款	変　　更　　案
（新設）	附則 （定款一部変更の効力発生日） 第１条　第１条（商号）および第２条（目的）の変更は、2025年３月28日開催予定の定時株主総会に付議される吸収分割契約承認の件が原案どおり承認可決され、当該吸収分割の効力が発生することを条件として、当該吸収分割の効力発生日である2026年１月１日に効力が生じるものとする。 ２　本条の規定は、前項の効力発生日の経過をもって削除されるものとする。

第３号議案　剰余金の処分の件

利益配分に関しましては、安定配当を基本としておりますが、今後の事業拡大のための内部資金の確保に配慮しつつ、財政状態、業績、配当性向等を勘案し、株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。この方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1　配当財産の種類　金銭

2　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円

配当総額は3,994,540,550円となります。

なお、2024年９月10日に中間配当金として70円をお支払いしておりますので、年間配当金は、1株につき140円となります。

3　剰余金の配当が効力を生じる日　2025年３月31日

第４号議案　取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（12名）の任期が満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案が承認可決されますと、本総会終結の時における取締役の員数は12名となり、うち４名が社外取締役となります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位	属　性		
1	小林（こばやし）　一俊（かずとし）	当社代表取締役社長	再　任		
2	小林（こばやし）　孝雄（たかお）	当社専務取締役	再　任		
3	小林（こばやし）　正典（まさのり）	当社常務取締役	再　任		
4	澁澤（しぶさわ）　宏一（こういち）	当社常務取締役	再　任		
5	小林（こばやし）　勇介（ゆうすけ）	当社取締役	再　任		
6	小椋（おぐら）　敦子（あつこ）	当社取締役	再　任		
7	原谷（はらたに）　美典（よしのり）	当社取締役	再　任		
8	田中（たなか）　慎二（しんじ）	当社取締役	再　任		
9	菊間（きくま）　千乃（ゆきの）	当社社外取締役	再　任	社　外	独立役員
10	湯浅（ゆあさ）　紀佳（のりか）	当社社外取締役	再　任	社　外	独立役員
11	須藤（すとう）　実和（みわ）	当社社外取締役	再　任	社　外	独立役員
12	小林（こばやし）　久美（くみ）	当社社外取締役	再　任	社　外	独立役員

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立役員　証券取引所の定めに基づく独立役員

再　任

所有する当社株式の数
683,642株

候補者番号 1

小林 一俊（こばやし かずとし）（1962年8月8日生）

略歴、当社における地位

1986年 4 月	当社入社
1991年 3 月	当社取締役
1995年 3 月	当社常務取締役
2004年 6 月	当社代表取締役副社長
2007年 6 月	当社代表取締役社長（現任）

担当

—

重要な兼職の状況

株式会社アルビオン取締役

取締役候補者とした理由

小林一俊氏は、当社取締役として長年にわたり経営に関与し、2007年より代表取締役社長に就任後、経営改革やグローバル展開の加速、新たな価値創出への推進等、グループ全体の事業拡大と業績成長の中核的役割を果たしてまいりました。また、更なる高みを目指し新たに策定した中長期ビジョン「Vision for Lifelong Beauty Partner—Milestone2030」においても、強いリーダーシップを発揮できることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

再　任

所有する当社株式の数
683,180株

候補者番号
2

小林 孝雄（こばやし たかお）（1965年４月６日生）

略歴、当社における地位

1993年 4 月	当社入社
1998年 6 月	当社取締役
2013年 6 月	当社常務取締役
2014年 6 月	当社専務取締役（現任）

担当

—

重要な兼職の状況

コーセーコスメポート株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

小林孝雄氏は、当社取締役として長年にわたり経営に関与し、2006年よりコーセーコスメポート株式会社の代表取締役社長として事業拡大を推進しております。また、コスメタリー市場における急速なシェア拡大に大きく貢献をしてまいりました。2014年からは当社専務取締役として、グループ経営全般において貢献していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

再　任

所有する当社株式の数
682,846株

候補者番号 3

小林 正典（こばやし まさのり）（1973年４月19日生）

略歴、当社における地位

2004年 3 月	当社入社
2008年 3 月	当社社長室経営企画室長
2009年 3 月	当社社長室経営企画室中期戦略担当部長
2010年 3 月	当社国際事業部長
2011年 3 月	当社執行役員国際事業部長
2013年 6 月	当社取締役国際事業部長
2017年 6 月	当社常務取締役国際事業部長
2018年 3 月	当社常務取締役
2020年 3 月	当社常務取締役マーケティング本部長
2024年 1 月	当社常務取締役商品本部長（現任）

担当

商品本部
生産系関係会社
特命担当

重要な兼職の状況

コーセーインダストリーズ株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

小林正典氏は、国際事業における改革を推進することで飛躍的な実績伸長に貢献しており、2018年からはマーケティング部門管掌の常務取締役として、グローバルに通用するブランドづくりを推進する一方、デジタルマーケティング戦略を推進してまいりました。また2024年からは「モノづくり」部門の管掌役員として製品の価値向上に向けて手腕を発揮しております。これらの豊富な経験とともに、常務取締役としての経営全般における知見も有していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

再　任

所有する当社株式の数
3,742株

候補者番号 4

澁澤（しぶさわ） 宏一（こういち）（1960年10月31日生）

略歴、当社における地位

1984年 4 月	当社入社
2008年 3 月	高絲化粧品有限公司董事長兼総経理、高絲化粧品銷售（中国）有限公司董事長兼総経理
2010年 3 月	当社経理部長
2011年 3 月	当社執行役員経理部長
2013年 6 月	当社取締役経理部長
2018年 6 月	当社常務取締役（現任）

担当

リスクマネジメント
社長室・総務部・法務部・人事部・品質保証部・国内販売系関係会社

重要な兼職の状況

コーセー化粧品販売株式会社監査役
コーセーコスメポート株式会社監査役
株式会社アルビオン取締役

取締役候補者とした理由

澁澤宏一氏は、マーケティング部門、国際事業での海外責任者経験を経て、2013年より取締役経理部長として会社の経営体質強化や企業価値向上に貢献をしてまいりました。現在は、管理部門管掌の常務取締役として、経営基盤やガバナンスの強化を推進するとともに、連結子会社の株式会社アルビオンにおける取締役を兼務するなど、グループ全体の経営戦略へ携わっております。これら豊富な経験と経営全般における知見を有していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

再　任

所有する当社株式の数
313,537株

候補者番号
5

小林 勇介（こばやし ゆうすけ）（1970年12月24日生）

略歴、当社における地位

2000年 4 月	株式会社アルビオン入社
2005年 9 月	同社執行役員
2006年 9 月	同社取締役
2014年 6 月	当社取締役（現任）
2017年 4 月	株式会社アルビオン常務取締役
2022年 3 月	同社専務取締役（現任）

担当

—

重要な兼職の状況

株式会社アルビオン専務取締役

取締役候補者とした理由

小林勇介氏は、グループ会社である株式会社アルビオンにおいて、専務取締役として事業拡大に貢献してまいりました。特に国際事業本部 本部長として、長年にわたり海外経験を積み、その実績とともにグローバルな知識や知見を豊富に有しており、グループ全体に大きく影響を与えていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

再　任

所有する当社株式の数
990株

候補者番号
6

小椋 敦子（おぐら あつこ）（1965年８月26日生）

略歴、当社における地位

1988年 4 月	当社入社
2015年 3 月	当社情報統括部長
2019年 3 月	当社執行役員情報統括部長
2021年 3 月	当社執行役員研究所長兼先端技術研究室長
2023年 3 月	当社取締役研究所長
2025年 1 月	当社取締役商品本部副本部長兼研究所長（現任）

担当

商品本部
研究所

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

小椋敦子氏は、入社以来、研究所において、製品開発や基礎研究、更には研究技術の管理、システム開発に貢献してまいりました。2015年からは情報統括部長としてIT化への大きな環境変化に対応すべく、情報インフラの整備や開発をスピーディーかつ、力強く推進しました。現在は取締役研究所長として、新たな価値創造に向けて貢献しており、ITと研究開発に関する豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

再　任

所有する当社株式の数
914株

候補者番号 7

原谷 美典（はらたに よしのり）（1964年１月12日生）

略歴、当社における地位

1989年 4 月	当社入社
2008年 3 月	当社広報部長
2012年 3 月	当社経営企画部長
2018年 3 月	当社執行役員経営企画部長
2024年 3 月	当社取締役経営企画部長
2024年10月	当社取締役経営企画部長兼情報統括部長（現任）

担当

経営企画部・情報統括部・宣伝部

重要な兼職の状況

Tarte, Inc. Director

取締役候補者とした理由

原谷美典氏は、入社以来、研究所において基礎研究、製品の統括管理業務を経験後、情報統括部においてシステム開発等に貢献してまいりました。2008年からは広報部長として広報活動に関する課題をまとめ、トップマネジメントと一体となった広報体制作りに取り組みました。現在は取締役経営企画部長として、中長期ビジョン「Vision for Lifelong Beauty Partner—Milestone2030」の策定や、サステナビリティ戦略の基盤づくり、全社横断での意思決定等に貢献しており、幅広い業務経験と経営全般にわたる知見を有する事から、引き続き取締役候補者とするものであります。

再　任

所有する当社株式の数
926株

候補者番号
8

田中 慎二（たなか しんじ）（1967年２月24日生）

略歴、当社における地位

1989年 4 月	当社入社
2019年 3 月	当社SK事業部長
2020年 3 月	当社戦略ブランド事業部長
2023年 1 月	当社執行役員戦略ブランド事業部長
2024年 1 月	当社執行役員マーケティング本部長 兼DECORTÉ事業部長
2024年 3 月	当社取締役マーケティング本部長 兼DECORTÉ事業部長（現任）

担当

マーケティング本部

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

田中慎二氏は、入社以来、長年にわたりマーケティングに携わっており、2019年からは、ＳＫ事業部長、戦略ブランド事業部長を歴任し、当該事業の発展に貢献してまいりました。現在は、マーケティング部門の管掌取締役として、ブランドの育成を推進しております。これら、マーケティングにおける豊富な経験と知識を有するとともに、ブランドマネジメントの経験も豊富であることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

再　任

社　外

独立役員

所有する当社株式の数

—

候補者番号

9

菊間 千乃（きくま ゆきの）（1972年３月５日生）

略歴、当社における地位

1995年 4 月	株式会社フジテレビジョン入社
2011年12月	弁護士登録 弁護士法人松尾綜合法律事務所入所
2018年 6 月	当社取締役（現任）
2020年 5 月	タキヒヨー株式会社社外取締役（監査等委員）
2020年 6 月	アルコニックス株式会社社外取締役（現任）
2020年 6 月	株式会社キッツ社外取締役（現任）
2022年 1 月	弁護士法人松尾綜合法律事務所代表社員弁護士（現任）
2024年 2 月	株式会社マネーフォワード社外取締役（現任）
2024年 6 月	東京海上日動あんしん生命保険株式会社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士法人松尾綜合法律事務所代表社員弁護士
アルコニックス株式会社社外取締役
株式会社キッツ社外取締役
株式会社マネーフォワード社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

菊間千乃氏は、弁護士としての高度な専門知識を持ち、特に企業法務やコンプライアンスにおいて高い見識を有しております。一方、マスメディア関連の経験も豊富に有していることから、幅広い視点から当社の経営に対し適切に指導や助言等をいただいております。上記の理由により、引き続き社外取締役候補者とするものであります。社外取締役に選任された場合の役割として、サステナビリティやダイバーシティに関わる経営改革課題に対し、幅広い視点からの指導や助言を期待しております。

再　任

社　外

独立役員

所有する当社株式の数

—

候補者番号

10

湯浅（ゆあさ） 紀佳（のりか）

（1974年８月18日生）

略歴、当社における地位

2003年 ９ 月	弁護士登録
2011年 ８ 月	ニューヨーク州弁護士登録
2017年 ９ 月	早稲田大学ロースクール講師
2019年 １ 月	三浦法律事務所パートナー弁護士（現任）
2019年 ６ 月	当社取締役（現任）
2021年 ６ 月	東京エレクトロン デバイス株式会社社外監査役（現任）
2021年 ６ 月	セントケア・ホールディング株式会社社外取締役（現任）
2024年 ４ 月	第二東京弁護士会副会長（現任）

重要な兼職の状況

三浦法律事務所パートナー弁護士
東京エレクトロン デバイス株式会社社外監査役
セントケア・ホールディング株式会社社外取締役
第二東京弁護士会副会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

湯浅紀佳氏は、弁護士としての高度な専門知識を持ち、その範囲は日本だけではなく、アジア・欧米にまで広がっており、これら幅広い視点から当社の経営に対し適切に指導や助言等をいただいております。上記の理由により、引き続き社外取締役候補者とするものであります。社外取締役に選任された場合の役割として、主に法的観点から、当社グローバル戦略における監督や助言をいただくことを期待しております。

再　任

社　外

独立役員

所有する当社株式の数

—

候補者番号

11

須藤 実和（すとう みわ）（1963年8月17日生）

略歴、当社における地位

1988年 4 月	株式会社博報堂入社
1991年10月	アーサー・アンダーセン入所
1995年 4 月	公認会計士登録
1996年10月	シュローダー・ピーティーヴィ・パートナーズ株式会社入社
2001年 1 月	ベイン・アンド・カンパニーパートナー
2006年 4 月	株式会社プラネットプラン代表取締役（現任）
2017年 6 月	公益財団法人日本バレーボール協会理事
2019年 4 月	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
2020年 3 月	株式会社アシックス社外取締役（監査等委員）
2021年 6 月	株式会社カチタス社外取締役（現任）
2021年 6 月	公益財団法人日本オリンピック委員会理事（現任）
2023年 3 月	当社取締役（現任）
2023年 6 月	株式会社関電工社外取締役（現任）
2023年 6 月	公益財団法人日本バレーボール協会副会長（現任）
2024年 3 月	株式会社アシックス社外取締役（現任）
2024年 3 月	公益財団法人日本サッカー協会理事（現任）

重要な兼職の状況

株式会社プラネットプラン代表取締役
株式会社アシックス社外取締役
株式会社カチタス社外取締役
株式会社関電工社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

須藤実和氏は、マーケティングにおける高い専門知識と、ベンチャー企業への投資育成に関する豊富な経験を有し、国内大手企業の経営支援、人材開発支援にも従事する一方で公認会計士としての高度な専門知識を持ち豊富な見識を有していることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。社外取締役に選任された場合の役割として、企業経営について幅広い視点からの監督や助言を期待しております。

再　任

社　外

独立役員

所有する当社株式の数

—

候補者番号

12

小林 久美（こばやし くみ）（1979年11月２日生）

略歴、当社における地位

2006年 3 月	公認会計士登録
2006年 9 月	ＧＣＡ株式会社入社
2015年 9 月	小林公認会計士事務所代表（現任）
2017年 4 月	Tokyo Athletes Office株式会社代表取締役（現任）
2019年 6 月	株式会社スポカチ取締役（現任）
2020年 6 月	当社監査役
2022年 6 月	オイシックス・ラ・大地株式会社社外監査役
2023年 6 月	伊藤忠商事株式会社社外監査役（現任）
2024年 3 月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

小林公認会計士事務所代表
Tokyo Athletes Office株式会社代表取締役
株式会社スポカチ取締役
伊藤忠商事株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林久美氏は、公認会計士としての会計・財務に関する高度な専門知識を有し、国内外における数多い業務経験を積まれております。また、M&Aやコーポレート・ファイナンスの実務にも精通しており、これらの幅広い経験と豊富な知識を有していることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。社外取締役に選任された場合の役割として、取締役会の実効性を高めるための適切な監督や助言を期待しております。

【取締役候補者に関する特記事項】

1．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．菊間千乃氏、湯浅紀佳氏、須藤実和氏及び小林久美氏は、社外取締役候補者であります。
3．菊間千乃氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって６年９ケ月であります。
4．湯浅紀佳氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって５年９ケ月であります。
5．須藤実和氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。
6．小林久美氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年（当社社外監査役としての在任期間は３年９ケ月）であります。
7．菊間千乃氏、湯浅紀佳氏、須藤実和氏及び小林久美氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
8．当社は菊間千乃氏、湯浅紀佳氏、須藤実和氏及び小林久美氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
9．小椋敦子氏の戸籍上の氏名は伊藤敦子であります。
10. 菊間千乃氏の戸籍上の氏名は吉田千乃であります。
11. 湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。
12. 小林久美氏の戸籍上の氏名は野尻久美であります。
13. 菊間千乃氏はアルコニックス株式会社の社外取締役を務めており、2020年12月、同社の連結子会社において不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。同氏は本件事実が発覚するまで、当該事実を認識しておりませんでしたが、以前から同社取締役会において、コンプライアンスの観点から発言を行っており、当該事実の判明後は、事実関係の調査、原因解明及び再発防止に関する提言を行っております。
14. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人とし、当該保険契約の内容の概要は、被保険者が役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各候補者が取締役に再任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以　上

【ご参考】

■第４号議案が承認可決されたのちの役員のスキルマトリックスについて

当社取締役会が果たしていくべき監督機能を継続的に向上させることを目的に、役員が保有する多様なスキルをマトリックス化し、以下のとおり、開示いたします。

地　位	氏　名	属　性			備　考	企業経営	グローバル	マーケティング・R&D	サステナビリティ・ESG	法務・リスクマネジメント	財務・会計
代表取締役社長	小林　一俊	再 任			指名・報酬委員会委員	●	●	●			
専務取締役	小林　孝雄	再 任				●	●	●			
常務取締役	小林　正典	再 任				●	●	●			
常務取締役	澁澤　宏一	再 任			指名・報酬委員会委員				●	●	●
取締役	小林　勇介	再 任				●	●				
取締役	小椋　敦子	再 任						●	●		
取締役	原谷　美典	再 任							●	●	
取締役	田中　慎二	再 任						●			
社外取締役	菊間　千乃	再 任	社 外	独立役員	指名・報酬委員会委員長				●	●	
社外取締役	湯浅　紀佳	再 任	社 外	独立役員	指名・報酬委員会委員		●		●	●	
社外取締役	須藤　実和	再 任	社 外	独立役員	指名・報酬委員会委員	●		●			●
社外取締役	小林　久美	再 任	社 外	独立役員	指名・報酬委員会委員				●		●
常勤監査役	小名木　稔									●	
常勤監査役	望月　愼一					●	●				●
社外監査役	深山　　徹		社 外	独立役員	指名・報酬委員会委員				●	●	
社外監査役	髙木　暢子		社 外	独立役員	指名・報酬委員会委員			●			●

（注）１．役付取締役は本株主総会終了後の取締役会にて、常勤監査役はその後の監査役会において、決定いたします。
２．指名・報酬委員会は、当社の取締役、監査役及び執行役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を目的とし、社長による取締役会への「指名・報酬等に関する提案」を審議する機関です。

事　業　報　告

（2024年１月１日から2024年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

ア．全般の状況

当期（2024年１月１日から2024年12月31日まで）における日本経済は、一時的に停滞感が見られたものの、緩やかな景気回復基調を維持しました。物価上昇により、個人消費に一部足踏みが残るものの、雇用・所得環境が改善している中、持ち直していくことが期待されます。

当社グループが主に事業展開しているアジア・米国経済において、中国では景気下支えのための金融緩和や一連の経済対策が発動されるも、不動産不況や個人消費の低迷により、景気は減速しています。米国では物価上昇率は穏やかな推移を示し、かつ失業率も引き続き大きな悪化は見られない一方で、新政権の経済政策を巡る動向には注視が必要です。

日本の化粧品市場においては、リオープニング効果の一服感により、売上成長率は下期に入って緩やかになったものの、訪日客の増加を受けたインバウンド売上の後押しもあり、堅調に推移しました。

アジアの化粧品市場においては、中国では市場全体で停滞が見られる中で、客単価の低下や消費のダウングレードといった厳しい環境が続いています。11月の大型ECセールでは、多くのプラットフォームが過去最長の販売期間を設定したにもかかわらず、化粧品市場全体で減収となりました。

米国の化粧品市場においては、売上成長率が年初より徐々に減速する中、ホリデー商戦は前年を上回る売上高となりました。しかし、多くの消費者が価格に対してより敏感になっていること等、今後の消費者動向については留意する必要があります。

このような市場環境の中、当社グループは2024年11月に公表した中長期ビジョン「Vision for Lifelong Beauty Partner―Milestone2030」を推進しています。現在は、フェーズ１「構造改革の完遂と基盤再構築」に位置付けており、日本事業の収益性向上に向けた事業構造の見直しとアジア事業の売上拡大に向けた投資を実施します。

当期における当社グループの業績については、中国市場において減収となった一方、日本の主要ブランド及び欧米を中心に展開する「タルト」が売上高を大きく伸ばしたことにより、連結売上高は前期比7.4％増の322,758百万円(為替の影響を除くと前期比5.0％増)となり、連結売上高に占める海外売上高の割合は34.5％となりました。

利益については、プロダクトミックスの変化やグローバルな原料規制への対応に伴う廃棄増等により原価率が上昇しましたが、増収及び販売費のコントロールを実施した結果、営業利益は17,364百万円（前期比8.6％増）、経常利益は為替差益の増加により21,646百万円(同6.9％増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、第3四半期以降に実施した中国の構造改革に伴う特別損失の計上により、7,510百万円(同35.6％減)となりました。

イ．事業別の状況
企業集団の業績（連結）

（ア） 化粧品事業

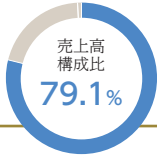

化粧品事業における売上高は、ハイプレステージ・プレステージともに増収となりました。ハイプレステージでは、「コスメデコルテ」が減収となるも、「タルト」や「アルビオン」が好調に推移したことで、ハイプレステージ全体では増収となりました。「コスメデコルテ」は、日本国内で過去最高の売上高を記録するも、アジアにおける減収を打ち返すことができませんでした。プレステージでは、主要ブランドである「雪肌精」や「ONE BY KOSÉ」、「エスプリーク」の好調により、増収となりました。同セグメントにおける営業利益は、プロダクトミックスの変化やグローバルな原料規制に伴う廃棄増等を要因に原価率が上昇したことで、減益となりました。これらの結果、売上高は255,349百万円(前期比6.2％増)となり、営業利益は15,052百万円(同15.8％減)となりました。

コスメデコルテ

タルト

売上高 2,553億円

（単位：億円）

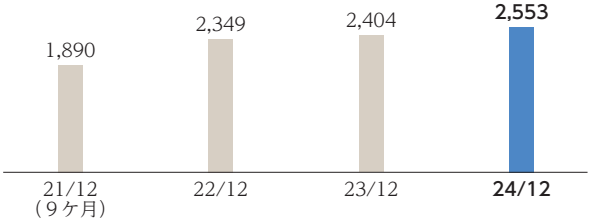

営業利益 150億円

（単位：億円）

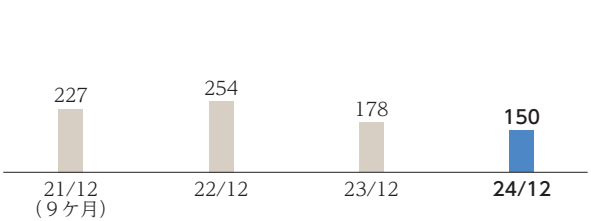

(イ) コスメタリー事業

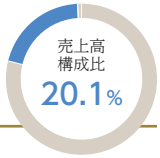

コスメタリー事業における売上高は、特にコーセーコスメポート株式会社の「ソフティモ」「クリアターン」やコーセーセルフブランドの「メイクキープ」が寄与し、増収となりました。同セグメントにおける営業利益は、増収効果に加えて、販売費のコントロールを主因に、大幅な増益となり、営業利益率は10%台となりました。これらの結果、売上高は64,719百万円(前期比12.3%増)、営業利益は6,980百万円(同137.3%増)となりました。

ソフティモ

ヴィセ

売上高 647億円

(単位：億円)

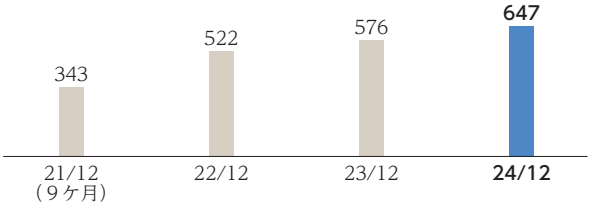

営業利益 69億円

(単位：億円)

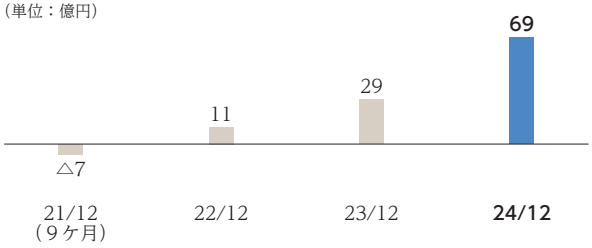

（ウ） その他

その他の事業は、主にアメニティ事業での増収に加えて、原価率の低下が寄与したことで、増益となりました。売上高は2,689百万円(前期比16.9％増)、営業利益は1,427百万円(同45.9％増)となりました。

売上高 26億円

（単位：億円）

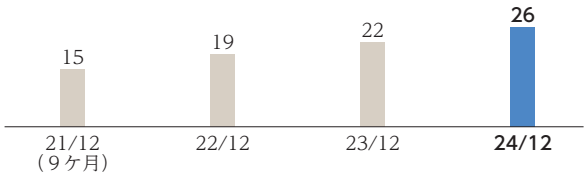

営業利益 14億円

（単位：億円）

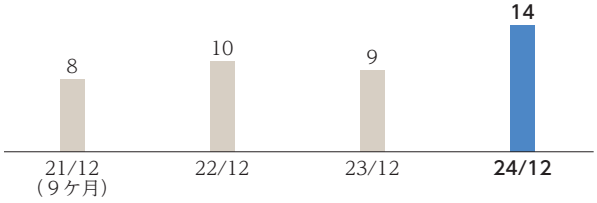

（注）上記（ア）、（イ）、（ウ）の営業利益の計算には個々の事業に配分していない営業費用（当社管理部門費用の一部及び基礎研究費等）を含んでおりません。

② 設備投資の状況
当期の設備投資の総額は21,149百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。
・南アルプス工場 基本設計
・福岡ビル購入
・メゾンコーセー設備
・狭山・群馬工場製造設備
・社内インフラシステム

③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
2024年12月10日付でPURI CO.,LTD.の株式譲渡について株式譲渡契約書を締結し、2024年12月26日に株式を取得いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区　分		第80期 2021年12月期	第81期 2022年12月期	第82期 2023年12月期	第83期（当期） 2024年12月期
売上高	(百万円)	224,983	289,136	300,406	322,758
営業利益	(百万円)	18,852	22,120	15,985	17,364
経常利益	(百万円)	22,371	28,394	20,252	21,646
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	13,341	18,771	11,663	7,510
１株当たり当期純利益	(円)	233.86	329.03	204.43	131.62
総資産	(百万円)	320,018	359,600	371,657	383,121
純資産	(百万円)	254,267	275,349	283,038	290,630
１株当たり純資産額	(円)	4,178.06	4,539.45	4,664.70	4,771.69

（注）「１株当たり当期純利益」は、保有する自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出し、「１株当たり純資産額」は、保有する自己株式を除く期末発行済株式総数に基づき算出し、銭未満を四捨五入し表示しております。

売上高
3,227億円

（単位：億円）

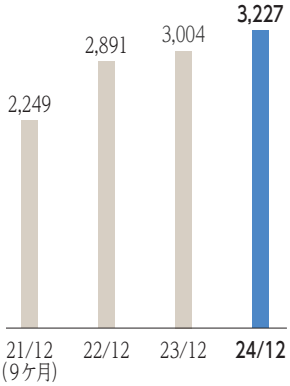

営業利益
173億円

（単位：億円）

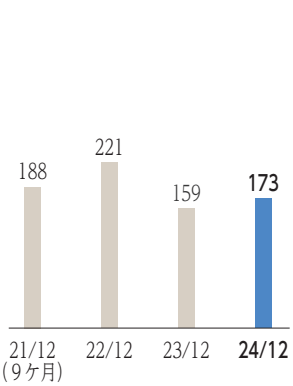

親会社株主に帰属する当期純利益
75億円

（単位：億円）

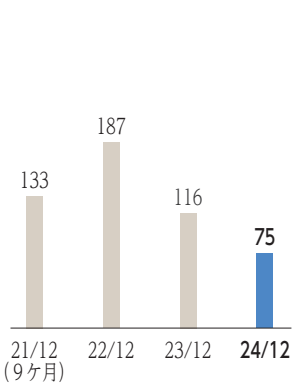

総資産／純資産
3,831億円／2,906億円

（単位：億円）　総資産　純資産

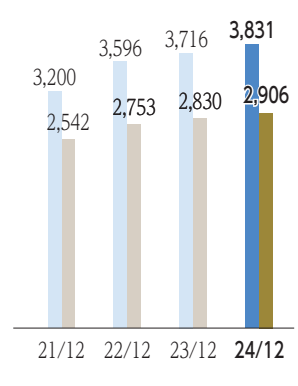

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
コーセー化粧品販売株式会社	300百万円	100.00%	化粧品卸売
株式会社アルビオン	760百万円	79.53%	化粧品製造・卸売
コーセーコスメポート株式会社	30百万円	100.00%	化粧品卸売
Tarte, Inc.	159US＄	100.00%	化粧品卸売
コーセーインダストリーズ株式会社	100百万円	100.00%	化粧品の製造、プラスチック容器・ダンボール紙器の製造

（注）当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ 企業結合の経過及び成果

該当事項はありません。

⑷　対処すべき課題

①　会社の経営の基本方針

1946年の創業以来、「化粧品で人々に夢と希望を与え、明るい世の中をつくりたい」という使命を掲げ、化粧品ひとすじに、美と誠実に向き合ってきました。「英知と感性を融合し、独自の美しい価値と文化を創造する。」という存在理念（パーパス）とコーポレートメッセージ「美しい知恵　人へ、地球へ。」のもと、人と地球に寄り添い、かけがえのない生涯をともに美しく彩る企業へと進化していきます。

②　コーセーグループのありたい姿：Your Lifelong Beauty Partner

2024年11月に策定した中長期ビジョンでは、多彩な美の選択肢を提供することで、世界中の一人ひとりが生涯にわたり自分だけの輝きを見つけられるよう、長い時間軸で寄り添い、美の力で明るく彩り続けたいという、創業以来当社が大切にしている強い想いを込めました。

お客さまに限らず、ビジネスパートナー、働く仲間、世界中のあらゆる人々や未来を生きる次世代、そして地球上の美しい自然とより長く、より深く、より強い絆を築き、企業価値の向上を目指します。

③　中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

日本での盤石な事業基盤の構築と圧倒的な存在感の確立により、確実な成長リソースを生み出し、持続的な成長に向けた投資に繋げます。グローバルでの事業成長は、「脱・自前」による地域への最適化をコアな考えとして、現地起点のマーケティング・モノづくりへの転換やM&A/提携による地域に根付いたブランドの獲得を積極的に進めます。

また、これからの成長領域として、ジェンダー・ジェネレーションの垣根を越えた価値提供を強化します。これらにより世界中のお客さまにコーセーの多様な美の価値を提供することを目指します。

■2030年をマイルストーンとした定量目標

	指標	マイルストーン
財務目標	売上高成長率	CAGR+5%以上
	営業利益率	12%以上
	EBITDAマージン	18%以上
	ROIC　※1	10%以上
非財務目標	グローバルポスト人材充足率　※2	2.5倍以上
	アダプタビリティ∞に基づく商品/サービス提供率　※3	100%
	ウェルビーイングを叶える取り組み件数　※4	500件以上
	環境意識の啓発人数	1,000万人以上
	CO_2排出量削減率　※5	Scope1・2 ▲55%/　Scope3 ▲30%

※1：税引後営業利益/（有利子負債と純資産の合計の期中平均値）× 100
※2：グローバル人材÷グローバルキーポストで算出
※3：コーセー独自の8つの取り組みテーマ「アダプタビリティ∞」から、各ブランドが毎年注力する項目を決定し、その項目数に対して達成したサービス・商品数をカウントし総合達成率を算出
※4：2020年からの累積
※5：2018年対比での削減率

中長期ビジョンの詳細は以下のURLからご参照ください。
（日）https://corp.kose.co.jp/ja/ir/library/strategy/
（英）https://corp.kose.co.jp/en/ir/library/strategy/

(5)　主要な事業内容（2024年12月31日現在）

スキンケア化粧品、メイクアップ化粧品、ヘアケア製品、フレグランス等の製造及び販売。

(6)　主要な拠点等（2024年12月31日現在）

①　当社

・本社	東京都中央区日本橋三丁目６番２号	
・研究所	コーセー製品開発研究所	東京都北区
	コーセー先端技術研究所	東京都北区
・工場	狭山工場	埼玉県狭山市
	群馬工場	群馬県伊勢崎市
・研修センター	コーセー王子研修センター	東京都北区

②　子会社

・コーセー化粧品販売株式会社	東京都中央区
・株式会社アルビオン	東京都中央区
・コーセーコスメポート株式会社	東京都中央区
・Tarte, Inc.	米国ニューヨーク州
・コーセーインダストリーズ株式会社	群馬県伊勢崎市

⑺　従業員の状況（2024年12月31日現在）

①　企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
化粧品事業	5,747名	322名増
コスメタリー事業	220名	18名増
その他	598名	38名増
全社（共通）	1,565名	194名増
合計	8,130名	572名増

（注）1．上記従業員数は就業員数であり、嘱託・パート4,883名（年平均）は含まれておりません。
2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

②　当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,042名	168名増	40.5歳	13.3年

（注）上記従業員数は就業員数であり、当社からの出向者4,369名及び嘱託・パート110名（年平均）は含まれておりません。

⑻　主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

銀行名	借入残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	300
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	100
株式会社三井住友銀行	100

⑼　その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2024年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　200,000,000株
② 発行済株式の総数　60,592,541株
③ 株主数　36,239名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
一般社団法人コーセーマネジメント	5,680千株	9.95%
一般社団法人ウッド	5,595	9.80
一般社団法人MYMラボラトリーズ	5,491	9.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,360	9.39
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,255	3.95
小　林　和　夫	1,926	3.38
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,381	2.42
公益財団法人コーセーコスメトロジー研究財団	1,279	2.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,132	1.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	914	1.60

（注）1．上記のほか、当社は自己株式3,527千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合：5.82%）を所有しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3．2024年11月21日付で、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニー及びその共同保有者であるMFSインベストメント・マネジメント株式会社の変更報告書が公衆の縦覧に供されております。当該変更報告書において、2024年11月15日現在で同社が5,200千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	7,556株	7名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「2．(3) ④取締役及び監査役の報酬等」（45ページ）に記載しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

⑶　会社役員の状況

①　取締役及び監査役の状況（2024年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小　林　一　俊	株式会社アルビオン取締役
専務取締役	小　林　孝　雄	コーセーコスメポート株式会社代表取締役社長
常務取締役	小　林　正　典	商品本部長 及び 生産系関係会社担当 コーセーインダストリーズ株式会社代表取締役社長
常務取締役	澁　澤　宏　一	リスクマネジメント担当 及び 社長室・総務部・法務部・人事部・品質保証部・国内販売系関係会社担当 コーセー化粧品販売株式会社監査役 コーセーコスメポート株式会社監査役 株式会社アルビオン取締役
取締役	小　林　勇　介	株式会社アルビオン専務取締役
取締役	小　椋　敦　子	研究所長
取締役	原　谷　美　典	経営企画部長、情報統括部長 及び 宣伝部担当 Tarte, Inc. Director
取締役	田　中　慎　二	マーケティング本部長 兼 DECORTÉ事業部長
取締役	菊　間　千　乃	弁護士法人松尾綜合法律事務所代表社員弁護士 アルコニックス株式会社社外取締役 株式会社キッツ社外取締役 株式会社マネーフォワード社外取締役
取締役	湯　浅　紀　佳	三浦法律事務所パートナー弁護士 東京エレクトロン デバイス株式会社社外監査役 セントケア・ホールディング株式会社社外取締役 第二東京弁護士会副会長
取締役	須　藤　実　和	株式会社プラネットプラン代表取締役 株式会社アシックス社外取締役 株式会社カチタス社外取締役 株式会社関電工社外取締役
取締役	小　林　久　美	小林公認会計士事務所代表 Tokyo Athletes Office株式会社代表取締役 株式会社スポカチ取締役 伊藤忠商事株式会社社外監査役
常勤監査役	小　名　木　稔	
常勤監査役	望　月　愼　一	
監査役	深　山　　徹	深山法律事務所代表弁護士 小津産業株式会社社外監査役 リコーリース株式会社社外取締役（監査等委員）
監査役	髙　木　暢　子	髙木暢子公認会計士事務所代表 株式会社COEING AND COMPANY代表取締役 株式会社ユー・エス・エス社外取締役 株式会社エス・エム・エス社外取締役（監査等委員）

（注）1．取締役菊間千乃、湯浅紀佳、須藤実和及び小林久美の各氏は、社外取締役であります。
2．監査役深山徹及び髙木暢子の両氏は、社外監査役であります。
3．監査役髙木暢子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は、菊間千乃、湯浅紀佳、須藤実和、小林久美、深山徹及び髙木暢子の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．小椋敦子氏の戸籍上の氏名は伊藤敦子であります。
6．菊間千乃氏の戸籍上の氏名は吉田千乃であります。
7．湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。
8．小林久美氏の戸籍上の氏名は野尻久美であります。
9．髙木暢子氏の戸籍上の氏名は寺岡暢子であります。
10．2024年３月28日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、堀田昌宏氏及び前田裕子氏は取締役を、田部信二氏は監査役を任期満了により退任いたしました。また、同定時株主総会終結の時をもって、望月愼一氏は取締役を退任し監査役に、小林久美氏は監査役を退任し取締役に選任されました。
11．当社は、執行役員制度を導入しております。当事業年度末現在の各執行役員の氏名及び主な担当は次のとおりであります。

地位	氏名	主な担当
上席執行役員	藤　原　　功	コーセー化粧品販売株式会社代表取締役社長
執行役員	松　原　　徹	マーケティング戦略部長 及び 欧米エリア関係会社担当
執行役員	宮　田　康　弘	アジア事業部長 及び アジアエリア関係会社担当
執行役員	鎌　田　昌　人	コーセー化粧品販売株式会社専務取締役 兼 営業管理部長
執行役員	小　宮　千　英	美容開発部長
執行役員	中　出　正　人	法務部長
執行役員	竹　本　裕　子	品質保証部長
執行役員	黛　　博　道	生産部長 及び コーセーインダストリーズ株式会社常務取締役 兼 管理部長
執行役員	荒　井　　啓	商品デザイン部長
執行役員	太　田　　学	コーセー化粧品販売株式会社取締役副社長
執行役員	松　浪　慶　太	経理部長 及び Tarte, Inc.担当

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③　役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人とし、当該保険契約の内容の概要は、被保険者が役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。

なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

④　取締役及び監査役の報酬等

ア．役員の報酬等の算定方法の決定等に関する方針等

当事業年度における役員の報酬等の決定方針等は以下のとおりであります。

（ア）役員報酬の基本方針

当社の取締役、監査役の報酬（以下、「役員報酬」という。）は、中長期的な企業価値の向上を実現するべく、その基本方針を以下の観点から具体化し、設計・運用しています。

・当社グループの、グローバルかつボーダレスな成長の実現を可能とする報酬制度であること
・優秀な人材を登用・確保できる、適正な競争力を有する報酬水準であること
・独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、お取引先、お客様、株主、従業員等のステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること

（イ）報酬水準

役員報酬の水準は、当社の経営環境を考慮し、かつ、同業他社や同規模の主要企業の報酬水準を外部データベース等も用いて調査・分析した上で、適正な水準となるよう決定しています。

また、取締役の報酬等の総額は、2007年6月28日開催の当社第65回定時株主総会において、年額18億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

（ウ）報酬構成

ａ．取締役（社外取締役を除く。）

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、短期・中期・長期に経営目標を達成し、企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、役割に応じた「基本報酬」と、会社業績や株価等に応じた「業績連動報酬」により構成されます。

さらに、「業績連動報酬」は「賞与」と「株式報酬」により構成されます。

なお、「株式報酬」は、2020年度より新たに特定譲渡制限付株式の仕組みを利用して、各対象者に当社株式等を交付する制度としています。具体的には、対象者に対して譲渡制限期間等の定めに服する当社普通株式を毎年交付し、退任時に譲渡制限を解除するものです。

また、取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

（a）報酬項目の概要

【基本報酬】

職責の大きさや役割に応じて役位ごとに金額を決定し、月額固定報酬として毎月支給します。

【賞与】

単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして支給します。

評価指標は、当社中長期計画において重要経営指標として掲げている連結売上高、連結営業利益及び各取締役が管掌する事業領域の売上高、営業利益並びに非財務項目（従業員エンゲージメント等）としており、各指標の単年度の目標達成度に応じて、基準額の0％～200％の範囲で変動します。

なお、売上高に係る指標と営業利益に係る指標の評価割合は、概ね各々50％としております。

【株式報酬】

株式数固定の譲渡制限期間等の定めに服する当社普通株式を毎年交付し、退任時に譲渡制限を解除します。

評価指標は当社の株価とし、当該指標を選択した理由は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を一層高めること、及び株主の皆さまとの一層の利害共有を進めるためです。

なお、指標が株価であることから、目標は設定しておりません。

（b）報酬構成比率

代表取締役社長における、報酬構成比率は以下のとおりです。

報酬の種類	構成比率
基本報酬	65％
賞与	25％
株式報酬	10％

社長以外の役位においては、役位が上がるごとに基本報酬の割合を減らし、賞与と株式報酬の割合を増やす方針としています。

今後、中長期かつ持続的な成長のために、株式報酬を中心に、報酬構成比率を定期的に見直す予定です。

b．社外取締役

独立した立場から経営の監督機能を担うことから、社外取締役の報酬は固定報酬である「基本報酬」のみで構成され、業績により変動する賞与及び株式報酬は支給されません。

c．監査役

監査役に対する報酬については、その職務等に鑑み固定報酬である「基本報酬」のみとし、賞与及び株式報酬は支給されません。各監査役の基本報酬の額は、職務の内容・量・難易度や責任の程度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定いたします。

(エ) 決定プロセス

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしております。

役員の報酬は、株主総会において取締役及び監査役に区分して定められた、各々の総額の範囲内において各役員に配分するものとしております。

各取締役に対する配分は、役員報酬制度の客観性・透明性を確保するために、社外役員を中心とした指名・報酬委員会で適正性・妥当性等について審議した上、その審議結果を前提として、取締役会で最終的な決定を代表取締役社長に再一任する旨を決議しております。

代表取締役の決定権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の個別に管掌する事業領域の業績を踏まえた賞与の額及び株式報酬の額の決定であり、これらの内容を決定する権限を代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。また、各監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

当事業年度における当該業績連動報酬に係る連結売上目標額は312,000百万円で実績は322,758百万円、目標達成率は103.4％で連結営業利益の目標額は20,000百万円で実績は17,364百万円となり、目標達成率は86.8％であります。

役員の報酬は、株主総会において取締役及び監査役に区分して定められた、各々の総額の範囲内において各役員に配分するものとしております。

その配分は、客観性・透明性を確保するために2024年３月4日開催の社外役員を中心とした指名・報酬委員会でその妥当性について審議の上、2024年３月28日開催の取締役会でその決定を代表取締役社長小林一俊に再一任する旨を決議しており、決定方針に沿うものとして取締役会は相当であると判断いたしております。

また、監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

イ．当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	役員退職慰労引当金繰入額	非金銭報酬等	
取締役	596	428	111	－	56	14
(うち社外取締役)	(44)	(44)	－	－	－	(5)
監査役	74	74	－	－	－	6
(うち社外監査役)	(22)	(22)	－	－	－	(3)
合計	670	502	111	－	56	20
(うち社外役員)	(66)	(66)	－	－	－	(8)

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
2．取締役の報酬等の額は、2007年６月28日開催の第65回定時株主総会において年額1,800百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。なお、2020年６月26日開催の第78回定時株主総会において、当該報酬限度額の枠内で、取締役（社外取締役を除く）に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は10 万株を上限と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、7名であります。
3．監査役の報酬等の額は、2007年６月28日開催の第65回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、４名です。
4．上記支給人員には2024年3月28日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名を含んでおります。
5．非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ア．役員の報酬等の算定方法の決定等に関する方針等」のとおりであります。
また、当事業年度における交付状況は「2．(1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」（42ページ）に記載しております。

⑤　社外役員に関する事項

ア．社外役員の重要な兼職先と当社の関係

「①取締役及び監査役の状況」（43ページ）に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

（ア）取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役　菊　間　千　乃	15	100	—	—
取締役　湯　浅　紀　佳	15	100	—	—
取締役　須　藤　実　和	15	100	—	—
取締役　小　林　久　美	15	100	2	100
監査役　深　山　　徹	15	100	12	100
監査役　髙　木　暢　子	11	100	10	100

（注）取締役小林久美氏は、2024年３月28日開催の第82回定時株主総会において、任期満了により監査役を退任し取締役に選任されており、取締役選任前に開催された取締役会の出席回数は４回、監査役会の出席回数は２回、取締役選任以降の取締役会の開催回数は11回であります。また、監査役髙木暢子氏は、2024年３月28日開催の第82回定時株主総会において選任されたため、監査役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、同氏の選任以降の監査役会の開催回数は10回であります。

（イ）取締役会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

取締役菊間千乃氏は、弁護士としての高度な専門知識を持ち、特に企業法務やコンプライアンスにおいて高い見識を有しております。一方、マスメディア関連の経験も豊富に有していることから、幅広い視点からの指導や助言を期待しており、当社のサステナビリティやダイバーシティに関わる経営改革課題に対し、企業ＩＲ戦略やマスメディアへの対応、ガバナンスに関して助言をいただきました。

取締役湯浅紀佳氏は、弁護士としての高度な専門知識を持ち、その範囲は日本だけではなく、アジア・欧米にまで広がっております。当社はその豊富な知見により主に法的な観点から、グローバル戦略における監督や助言を期待しており、国際的な交渉及び契約等に関しての法的助言をいただきました。

取締役須藤実和氏は、マーケティングにおける高い専門知識と、ベンチャー企業への投資育成に関する豊富な経験を有しており、国内大手企業の経営や人材開発支援にも従事しております。加えて公認会計士としての専門知識と実務経験もあることから、当社は、企業経営について幅広い視点からの助言を期待しており、マーケティングや投資に関しての助言をいただきました。

取締役小林久美氏は、公認会計士としての会計・財務に関する高度な専門知識と国内外における数多い業務経験を有しています。また、M&Aやコーポレート・ファイナンスの実務にも精通していることから、当社は、投資戦略や取締役会の実効性を高めるための助言を期待しており、契約交渉や取締役会の運営に関しての助言をいただきました。

（ウ）取締役会及び監査役会における発言状況

監査役深山徹氏は、主に弁護士としての専門的な見地から、また、監査役髙木暢子氏及び小林久美氏（2024年3月28日開催の第82回定時株主総会において取締役に選任）は、主に公認会計士としての専門的な見地から適宜意見を述べるなど、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	84百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	101百万円

（注）1．当社の重要な子会社のうち、Tarte, Inc.につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。なお、株式会社アルビオンにつきましては、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑸　業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要）

当社は、業務の適正を確保するために次の体制を整備し、グループの全役職員により遂行される内部統制の仕組みの充実に努める。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款及び「取締役会規程」その他「稟議規程」等に従い、定期的又は、必要に応じて取締役会を開催し、取締役の職務執行を相互に監督する。取締役は取締役会の決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。

監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

監査室は「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、業務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、内部監査結果に関して、社長及び監査役へ報告する。

当社における「コンプライアンス」とは、法令遵守のみならず、「正しきことに従う心」をもって社会的倫理に則った行動をとることをいう。

コンプライアンス推進体制及び活動は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づくものとし、その活動内容は「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」によって、定期的に取締役会に報告される。

「コンプライアンス推進委員会」は取締役及び使用人に対する研修などの啓発活動を行う。

内部通報窓口として社内窓口に加え社外窓口を設置し、取締役及び使用人からの報告・相談に対応する体制を整備する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等の業務執行の意思決定に係る重要な情報を、法令及び社内規程に定めるところにより、適切に保存・管理し、取締役及び監査役はいつでもこれを閲覧できる。

会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い、適時かつ適切に開示する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、品質問題、情報セキュリティ問題、市場問題、災害発生、その他の様々なリスクに対処すべく、リスクを適切に認識し、管理するための規程として「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに対する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。

リスク管理を統括する「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告される。

「リスクマネジメント推進委員会」はリスク管理方針の策定、リスク対応状況の点検・フォロー、リスクが顕在化したときの対応協議など、リスク管理体制の充実に努める。

危機管理に関する規程「危機管理規程」を定め、重大なリスクが顕在化した場合に被害を最小限に抑制するために迅速かつ適切に対処できる体制を構築する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各取締役の管掌範囲・権限・責任の明確化を図るとともに、独立性のある社外役員による監視・監督により取締役による適正かつ効率的なグループ経営を実現する。

取締役会は「取締役会規程」に付議事項・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図る。また、業務執行の意思決定の効率化のための経営会議を設置する。

執行役員制度を採用し、迅速な職務の執行を図る。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社を統括主管する責任者を定めるとともに、関係会社に対して原則として当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

関係会社を統括主管する責任者は、「関係会社管理規程」に基づき、各子会社に経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項を報告させる。

関係会社の業務活動全般も監査室による内部監査の対象とし、監査室は「内部監査規程」に基づき、法令や社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性などにつき、ローテーションとリスク評価の観点で内部監査を計画し、実施する。

⑥　財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の趣旨に則り、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する監査役スタッフとして、取締役からの独立性を確保した使用人を配置する。

監査役スタッフの人事上の取扱いに関しては、常勤監査役の承認を前提とする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、役職者は、当社及びグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実などを直接報告することができる。

⑨　監査役への報告者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制

当社が制定するコンプライアンス及び内部通報に関する運用マニュアルに基づき、当社グループの取締役及び使用人が前項の報告を行ったときは、当該報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。また、当該報告者に関する情報及び報告内容は、厳重な管理を行う。

⑩　監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の活動計画に沿って、年度の初めに予め予算計上を行っている。また、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求をしたときには、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑪　上記の他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査室は監査役と各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等について、定期的な情報交換及び連携を図る。

⑫　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の不当な要求には応じないことを「コーセーグループ行動規範」で明確に宣言し、全社的に取り組むとともに、本社総務部が統括部門となり、警察及び弁護士等の外部専門機関と連携を取りながら、組織的に対応する。また、当社及び関係会社においては、必要に応じて取引先の事前の審査を行い、取引契約書の中に反社会的勢力排除条項を設ける。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

・取締役の職務執行に関して

取締役会を当期において15回開催し、法令や定款及び取締役会規程に定められた事項や経営戦略等の重要事項を決議するとともに、取締役の業務執行状況や、月次の決算報告を行っております。取締役会の審議資料は事前配布及び必要に応じて事前説明を実施し、出席者が十分な準備を行えるよう配慮しており、取締役会の議事録その他稟議書など取締役の職務執行に係る資料については、社内規程に基づき、適切に保存、管理を行っております。

また、第三者機関を活用し、取締役会の実効性に関する評価を実施することで、取締役会の機能向上に努めております。

・リスクマネジメントに関して

「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、毎月、「リスクマネジメント推進委員会」を開催し、リスク対策実施状況の確認やリスクの未然防止に努め、リスクマネジメント担当役員へ随時報告しております。また、担当役員より、適宜リスクマネジメント・コンプライアンス委員長へ推進委員会の活動報告を行っており、更に年に２回、取締役会で、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を通じてその内容を報告しております。併せて、毎年各部門におけるリスクの分析を行い、個別課題毎に、「リスクマネジメント推進委員会」が具体策を検討・実行・推進する責任を有するリスク対応主管部署を定め、リスク対策を計画的に策定・実施したうえで、定期的に対策の効果を検証し、当該リスクの影響度及び発生頻度の再評価を行い、必要に応じて新たな対策の立案を行っており、同様に取締役会に報告しております。

また、各種法令や環境変化の情報共有の場として、役員・管理職・監督職に向けて、リスクマネジメント説明会を毎年開催しております。全社的なリスクマネジメント推進活動の定着を目的に、近年の事例を取り入れながら、周知徹底の取り組みを継続しております。

・コンプライアンスに関して

「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、隔月、「コンプライアンス推進委員会」を開催し、社内通報窓口及びお取引先からの通報窓口への報告・相談に対する対応、コンプライアンスに関する情報発信、啓発活動等を行い、その内容をリスクマネジメント担当役員へ随時報告しております。また、担当役員より、適宜リスクマネジメント・コンプライアンス委員長へコンプライアンス推進委員会の活動報告を行っており、更に年に２回、取締役会で、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を通じてその内容を報告しております。

また、毎年、コンプライアンスにおける重要なテーマを設定し、使用人を対象として、コンプライアンスｅラーニングを実施しております。更に、ビューティコンサルタント向けの定期的な啓発、管理職を対象とした公益通報者保護法やカスタマーハラスメント対応研修等を当期で合計３回実施し、コンプライアンスについて周知徹底の取り組みを継続しております。

・関係子会社管理に関して

グループガバナンス強化のため、関係会社に当社から取締役・役職者等を派遣し、経営のモニタリングを行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき、統括主管責任者である取締役及び各関係会社の主管責任者に加え、経理部門が経営状況を継続的に確認し、取締役会（又は経営会議）に報告しております。

・監査役に関して

監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議への出席や陪席、当社及び国内外関係会社の拠点往査、当社及び重要な関係会社の代表取締役その他の役員及び経営幹部との意見交換、関係会社の監査役との情報交換等により、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。また、内部監査部門、法務部、会計監査人に加え、リスクマネジメント推進委員会等と定期的に意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性を高めております。監査役の職務補助のための、取締役からの独立性を確保した監査役スタッフを配置し、また、監査計画に基づき職務上必要と見込まれる費用を予算計上しております。

・規程の制定・改定に関して

当社は、必要に応じて、規程の制定を行い、毎年、各種規程の見直しを実施しております。

⑹　会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

（2024年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	（ご参考）前期金額
（資産の部）		
流動資産	**240,336**	**256,732**
現金及び預金	113,970	132,846
受取手形及び売掛金	50,020	44,405
商品及び製品	40,216	40,100
仕掛品	3,105	3,386
原材料及び貯蔵品	26,311	27,395
その他	6,864	8,719
貸倒引当金	△151	△121
固定資産	**142,784**	**114,925**
有形固定資産	**73,749**	**61,247**
建物及び構築物	24,771	24,652
機械装置及び運搬具	3,194	4,120
工具、器具及び備品	5,166	5,638
土地	18,800	17,333
リース資産	9,717	9,048
建設仮勘定	12,099	453
無形固定資産	**23,252**	**14,105**
ソフトウエア	5,535	5,084
のれん	13,510	3,621
その他	4,206	5,399
投資その他の資産	**45,782**	**39,572**
投資有価証券	16,750	15,838
退職給付に係る資産	18,828	14,545
繰延税金資産	6,150	5,035
その他	4,752	4,828
貸倒引当金	△700	△675
資産合計	**383,121**	**371,657**

科目	金額	（ご参考）前期金額
（負債の部）		
流動負債	**71,162**	**70,224**
支払手形及び買掛金	7,356	8,628
電子記録債務	14,859	18,491
短期借入金	831	500
リース債務	1,406	1,050
未払金	16,628	15,644
未払費用	13,447	11,630
未払法人税等	5,721	3,867
未払消費税等	1,736	2,307
返金負債	6,532	5,756
その他	2,641	2,346
固定負債	**21,327**	**18,395**
リース債務	8,985	8,664
繰延税金負債	6,867	5,038
その他	5,474	4,692
負債合計	**92,490**	**88,619**
（純資産の部）		
株主資本	**239,316**	**239,721**
資本金	**4,848**	**4,848**
資本剰余金	**179**	**123**
利益剰余金	**243,345**	**243,823**
自己株式	**△9,055**	**△9,073**
その他の包括利益累計額	**32,979**	**26,434**
その他有価証券評価差額金	**4,929**	**4,747**
為替換算調整勘定	**18,461**	**14,256**
退職給付に係る調整累計額	**9,588**	**7,430**
非支配株主持分	**18,334**	**16,881**
純資産合計	**290,630**	**283,038**
負債純資産合計	**383,121**	**371,657**

連結損益計算書

（2024年１月１日から2024年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	（ご参考）前期金額
売上高	**322,758**	**300,406**
売上原価	**100,185**	**89,209**
売上総利益	**222,573**	**211,197**
販売費及び一般管理費	**205,208**	**195,211**
営業利益	**17,364**	**15,985**
営業外収益	**4,503**	**4,487**
受取利息及び配当金	1,120	1,355
為替差益	2,708	1,978
還付消費税等	116	397
その他	557	756
営業外費用	**221**	**221**
支払利息	7	11
投資事業組合運用損	118	－
貸倒引当金繰入額	6	108
その他	88	102
経常利益	**21,646**	**20,252**
特別利益	**2,338**	**22**
固定資産売却益	2,336	18
投資有価証券売却益	1	4
特別損失	**5,327**	**768**
固定資産処分損	290	235
投資有価証券評価損	3	－
関係会社株式評価損	－	3
減損損失	460	193
事業整理損	4,572	336
税金等調整前当期純利益	**18,656**	**19,506**
法人税、住民税及び事業税	9,761	6,746
法人税等調整額	△32	228
当期純利益	**8,927**	**12,531**
非支配株主に帰属する当期純利益	1,417	868
親会社株主に帰属する当期純利益	**7,510**	**11,663**

連結株主資本等変動計算書

（2024年１月１日から2024年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資　本　金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,848	123	243,823	△9,073	239,721
当期変動額					
剰余金の配当			△7,988		△7,988
親会社株主に帰属する当期純利益			7,510		7,510
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		55		19	75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	55	△477	17	△404
当期末残高	4,848	179	243,345	△9,055	239,316

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,747	14,256	7,430	26,434	16,881	283,038
当期変動額						
剰余金の配当						△7,988
親会社株主に帰属する当期純利益						7,510
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	181	4,205	2,157	6,544	1,453	7,997
当期変動額合計	181	4,205	2,157	6,544	1,453	7,592
当期末残高	4,929	18,461	9,588	32,979	18,334	290,630

貸借対照表

（2024年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	（ご参考）前期金額
（資産の部）		
流動資産	**83,243**	**114,195**
現金及び預金	22,896	43,737
受取手形及び売掛金	19,039	22,916
商品及び製品	13,258	14,769
仕掛品	1,610	1,899
原材料及び貯蔵品	13,104	13,173
短期貸付金	10,109	7,565
未収還付法人税等	231	1,659
その他	8,744	9,183
貸倒引当金	△5,752	△709
固定資産	**106,973**	**81,164**
有形固定資産	**42,737**	**29,774**
建物	13,836	13,428
構築物	357	414
機械装置及び運搬具	1,735	2,262
工具、器具及び備品	2,266	2,140
土地	12,626	11,178
建設仮勘定	11,915	349
無形固定資産	**3,672**	**3,641**
ソフトウエア	2,901	3,044
その他	771	597
投資その他の資産	**60,562**	**47,748**
投資有価証券	15,651	14,789
関係会社株式	39,139	31,243
長期貸付金	4,358	459
長期未収入金	14	15
前払年金費用	333	–
差入保証金	1,430	1,596
その他	174	186
貸倒引当金	△539	△541
資産合計	**190,216**	**195,360**

科目	金額	（ご参考）前期金額
（負債の部）		
流動負債	**34,310**	**31,716**
買掛金	5,081	5,605
電子記録債務	12,492	14,461
未払金	5,941	5,469
未払費用	905	969
未払法人税等	100	–
預り金	8,503	3,916
返金負債	692	762
その他	592	531
固定負債	**4,193**	**3,502**
退職給付引当金	–	173
繰延税金負債	1,669	849
その他	2,524	2,479
負債合計	**38,504**	**35,219**
（純資産の部）		
株主資本	**147,057**	**155,629**
資本金	**4,848**	**4,848**
資本剰余金	**6,598**	**6,542**
資本準備金	6,390	6,390
その他資本剰余金	207	151
利益剰余金	**144,666**	**153,312**
利益準備金	774	774
その他利益剰余金	143,891	152,537
買換資産圧縮積立金	1,527	280
別途積立金	62,907	62,907
繰越利益剰余金	79,456	89,349
自己株式	**△9,055**	**△9,073**
評価・換算差額等	**4,654**	**4,511**
その他有価証券評価差額金	**4,654**	**4,511**
純資産合計	**151,711**	**160,141**
負債純資産合計	**190,216**	**195,360**

損 益 計 算 書

（2024年１月１日から2024年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	（ご参考）前期金額
売上高	**113,735**	**112,469**
売上原価	**64,132**	**60,161**
売上総利益	**49,602**	**52,308**
販売費及び一般管理費	**55,427**	**54,485**
営業損失(△)	**△5,824**	**△2,177**
営業外収益	**11,052**	**10,402**
受取利息	699	722
受取配当金	7,891	7,472
為替差益	2,375	2,005
投資事業組合運用益	–	48
その他	85	153
営業外費用	**5,182**	**228**
支払利息	1	1
貸倒引当金繰入額	5,041	202
投資事業組合運用損	118	–
その他	19	24
経常利益	**46**	**7,996**
特別利益	**2,338**	**22**
固定資産売却益	2,336	18
投資有価証券売却益	1	4
特別損失	**2,278**	**470**
固定資産処分損	82	31
投資有価証券評価損	0	–
関係会社株式評価損	1,124	439
事業整理損	1,071	–
税引前当期純利益	**105**	**7,549**
法人税、住民税及び事業税	6	100
法人税等調整額	756	769
当期純利益又は当期純損失(△)	**△657**	**6,679**

株主資本等変動計算書

（2024年１月１日から2024年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,848	6,390	151	774	280	62,907	89,349	△9,073	155,629
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩					△0		0		－
買換資産圧縮積立金の積立					1,247		△1,247		－
剰余金の配当							△7,988		△7,988
当期純損失(△)							△657		△657
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分			55					19	75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	55	－	1,247	－	△9,893	17	△8,572
当期末残高	4,848	6,390	207	774	1,527	62,907	79,456	△9,055	147,057

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,511	4,511	160,141
当期変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩			－
買換資産圧縮積立金の積立			－
剰余金の配当			△7,988
当期純損失(△)			△657
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143	143	143
当期変動額合計	143	143	△8,429
当期末残高	4,654	4,654	151,711

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年２月21日

株式会社　コ　ー　セ　ー
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　　京　　事　　務　　所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　田　祥　且
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　林　勇　人

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社コーセーの２０２４年１月１日から２０２４年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーセー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年２月21日

株式会社　コ　ー　セ　ー
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　田　祥　且
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　林　勇　人

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社コーセーの２０２４年１月１日から２０２４年１２月３１日までの第８3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年１月１日から2024年12月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

株式会社コーセー　監査役会

常勤監査役　小名木　稔

常勤監査役　望月　愼一

社外監査役　深山　　徹

社外監査役　髙木　暢子

以　上

人と地球に寄り添い、社会と企業の持続的成長の両立を目指すことで、
ありたい姿「Your Lifelong Beauty Partner」を実現します

サステナビリティ指針

美しい知恵　人へ、地球へ。

〈ありたい姿〉

Your Lifelong Beauty Partner

自分だけの美しさを自由に選べる未来	ありのままを受け入れてともに成長できる未来
すべての絆に感謝しながら創る未来	いつまでも健やかな地球と生きる未来

サステナビリティ戦略の重要課題と2030年目標

	重要課題	コミットメント	指標	目標値	対応するSDGs目標
人に寄り添う	多彩な美しさの尊重	アダプタビリティを通じて、多様なバックボーンを持つお客さまが、自分らしさを大切にした美しさを実感できる商品やサービスを提供します	アダプタビリティ∞に基づく商品サービス提供率	100%*1	5 ジェンダー平等を実現しよう / 10 人や国の不平等をなくそう / 12 つくる責任 つかう責任 / 16 平和と公正をすべての人に
	心まで健やかな毎日を支える	社会の人々が、美を通じてウェルビーイングを実感できる活動に取り組みます	ウェルビーイングを叶える取り組み件数	500件以上	3 すべての人に健康と福祉を / 4 質の高い教育をみんなに / 5 ジェンダー平等を実現しよう / 12 つくる責任 つかう責任
			責任あるパーム油の調達（RSPO認証クレジットの購入）	100%	8 働きがいも経済成長も / 12 つくる責任 つかう責任
	社会的機会のあと押し	社会・社員の誰もが、多様な個性を発揮しながら社会参加の機会を得られる取り組みと啓発を行います	3G*2を主軸としたDE&Iの啓発と取り組み	100万人以上	4 質の高い教育をみんなに / 5 ジェンダー平等を実現しよう / 8 働きがいも経済成長も / 10 人や国の不平等をなくそう

	重要課題	コミットメント	指標	目標値	対応するSDGs目標
地球に寄り添う	環境意識の向上	お客さまに、商品サービスと情報発信を通じて、環境課題への気づきの機会を提供します	商品/サービスと情報発信を通じた環境意識の啓発	1,000万人以上	
	環境問題解決への貢献	地球上の様々な地域の環境課題の解決や保全に取り組みます	植サンゴ面積	20,000㎡ 25m公認プール面積約53倍	12 つくる責任 つかう責任 / 13 気候変動に具体的な対策を / 14 海の豊かさを守ろう / 15 陸の豊かさも守ろう
			地球環境貢献活動	100件以上	
	環境負荷低減の推進	CO_2排出量の削減	Scope 1・2	▲55% 2018年比・総量目標	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに / 13 気候変動に具体的な対策を
				2040年目標：カーボンニュートラル	
			Scope 3	▲30% 2018年比・総量目標	
			Scope 1・2・3	2050年目標：ネットゼロ	
		プラスチック容器包装の環境配慮設計	4Rに適合した容器包装資材の採用	100%*3	12 つくる責任 つかう責任 / 13 気候変動に具体的な対策を
			再生プラスチック バイオマスプラスチック採用率	50%*3	
			石油由来バージンプラスチック使用量削減	▲50%*4 2018年比・生産原単位	
			レフィル化率	2025年開示予定	
		廃棄物削減と資源循環の推進	リサイクル率	100%*5 2025目標	12 つくる責任 つかう責任 / 13 気候変動に具体的な対策を
		責任ある水資源利用	水使用量削減	▲12%*5 2018年比・生産原単位	6 安全な水とトイレを世界中に / 12 つくる責任 つかう責任
		責任あるパーム油の調達	認証原料の調達とブック&クレーム方式によるRSPO認証クレジットの購入	100%	12 つくる責任 つかう責任 / 15 陸の豊かさも守ろう

＊1 コーセー独自の８つの取り組みテーマ「アダプタビリティ∞」から、各ブランドが毎年注力する項目を決定し、その項目数に対して達成したサービス商品数をカウントし総合達成率を算出
＊2 グローバル、ジェンダー、ジェネレーションを表す造語
＊3 対象年に発売した新製品の実績
＊4 対象年に出荷した製品に占める石油由来バージンプラスチック重量の削減割合
＊5 コーセーグループ生産部門

コーセー　サステナビリティの詳細はこちら
https://corp.kose.co.jp/ja/sustainability/
※スマートフォンやタブレットでもご覧いただけます。

サステナビリティ推進活動の事例

人と地球と未来のために、当社ならではの取り組みを進めています
また、事業活動と連動し、Global・Gender・Generationにおける多様な視点から、よりよい社会の実現を目指します

人に寄り添う

多彩な美しさの尊重

年齢、性別、肌質など問わず、多様化するニーズに応える、低刺激処方のローション。

コスメデコルテ
薬用マイクロバームローション

新インナービューティブランド『Nu+Rhythm（ニューリズム）』一人ひとりのトータルビューティを叶える、美容プロテイン。

ニューリズム
イーストプロテインアソートセット

心まで健やかな毎日を支える

健やかな肌と心を保つ次世代啓発活動を実施

紫外線対策の重要性に関する副教材を、全国の中学校、高校に約95,000部無料配布。

小学生向け夏休み限定ワークショップ「なつやすみメゾンラボ」を Maison KOSÉ 銀座で開催。

Global Gender Generation

社会的機会のあと押し

女性をとりまく社会課題の解消に向けた取り組みをはじめ、多様な個性を理解し、認め合い、一人ひとりの強みを活かし働きやすい環境づくりと社内啓発を実施。

「D&I AWARD 2024」において、最高位のベストワークプレイス認定とD&Iアワード賞を初取得
女性の活躍推進における優良企業認定「えるぼし」の最高位３つ星を取得

より良い働く環境づくりに向けて、多様性への理解を深める「コーセー DE&Iハンドブック」を発行

スポーツ振興への取り組み

「美」「芸術性」「ファッション性」などの要素を含む各種スポーツ競技において、さまざまな側面から行う振興支援。

コーセー主催のブレイキン大会
「KOSÉ BREAKING FES（コーセーブレイキンフェス）」を開催

サステナビリティ推進活動の事例

「コーセーらしい、コーセーならではの、コーセーにしかできないこと」を見極めながら取り組んでます

地球に寄り添う

生物多様性

ネイチャーポジティブに向けたTNFD情報開示

TNFDの開示フレームワークに基づいた生物多様性に関するレポートを公開。「コーセーグループ生物多様性方針」を新たに策定し、グループ全体で生物多様性に配慮した事業活動を積極的に推進。

KOSÉ Group TNFD Report

プラスチック削減

環境に配慮した容器設計の推進

様々なブランドで、バイオマス素材やリサイクル素材などを使用。原料製造時の未利用素材である“ハトムギ殻”をキャップ素材にアップサイクル。

ハトムギ殻を使用した容器

サステナブル素材を使用した容器

環境保全

地球環境貢献活動

北海道美深町の白樺の森林保全を目的とした「DECORTÉの森プロジェクト」を開始し、同町と森林づくりの活動協定を締結。「DECORTÉ SUSTAINABLE ACTIONS」の一環として、商品に使用している原料原産地の自然保護と地域創生を目指した取り組みの第1弾。

北海道美深町が産地の白樺水を原料に配合した「コスメデコルテ　AQ」

DECORTÉ 森林づくり活動協定締結式

資源循環

メイク製品を再利用したアップサイクルの取り組み

コーセーと花王のサステナビリティ領域での協働の取り組みにおいて、メイクアップ化粧品をアップサイクルしたボールペンを用いたデザインコンテスト「Makeup Art Pen Award 2024」を多摩美術大学の協力のもと開催。

審査員と受賞・入賞学生の集合写真

株主総会 会場ご案内

会 場 東京都千代田区丸の内一丁目１番１号
パレスホテル東京4階「山吹」

電 話 03－3211－5211（代表）

交通のご案内

大手町駅C13b出口より
地下通路でパレスホテル東京
地下1階に直結

東京メトロ ○千代田線
○半蔵門線
○丸ノ内線
○東西線
都営地下鉄 ○三田線

ＪＲ東京駅 丸の内北口
より徒歩8分

※当日は、会場周辺の道路及び駐車場の混雑が予想されます。お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

※株主総会にご来場の株主さまへのお土産は廃止いたしました。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

株式会社 コーセー

FSC www.fsc.org ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。